

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度美浦村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)	195,984	千円
--------------------	---------	----

(歳出)

社会保障施策に要する経費	1,897,252	千円
--------------	-----------	----

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	425,565	191,493	104,815	1,569	21,390	106,298
	高齢者福祉事業	55,818		9,169	6	7,814	38,829
	児童福祉事業	645,560	142,744	54,417	38,066	68,738	341,595
	母子福祉事業	51,791	10,001	6,506	855	5,767	28,662
	小計	1,178,734	344,238	174,907	40,496	103,709	515,384
社会保険	国民健康保険事業	133,315	15,020	42,974		12,618	62,703
	介護保険事業	225,144	7,672	3,836		35,787	177,849
	後期高齢者医療事業	205,464		32,411	566	28,895	143,592
	小計	563,923	22,692	79,221	566	77,300	384,144
保健衛生	予防接種事業	41,824	528	106	9,590	5,294	26,306
	母子保健事業	11,460		106	9,300	344	1,710
	健康診断事業	31,427		106	12,037	3,230	16,054
	公衆衛生事業	40,383		2,903	30,523	1,165	5,792
	小計	125,094	528	3,221	61,450	10,033	49,862
その他	共済負担金のうち共済年金拠出金及び育児休業負担金	29,501				4,942	24,559
	小計	29,501				4,942	24,559
合計		1,897,252	367,458	257,349	102,512	195,984	973,949

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。